

令和3年社会生活基本調査における調査方法（案）

平成28年調査の実施状況

- ①調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯は調査員へ提出又はオンライン（パソコン用電子調査票）で回答（※オンライン回答率：10.2%）
- ②結果精度確保の観点から、調査員が調査票を回収する際に記入状況を確認できない封入提出・郵送提出は、原則として導入していない。

平成28年調査の課題

平成28年調査答申「4 今後の課題」（抜粋）

…、次回調査（平成33年調査）に向けて、パソコン以外に、スマートフォンやタブレット等の他の情報通信機器による回答が可能となるよう検討する必要がある。

都道府県からの意見（平成28年調査実施状況報告）

- ・調査員に個人情報を知られたくないという世帯からの意見が多いことなどから、封入提出・郵送提出を導入してほしい。（8県）



令和3年社会生活基本調査における調査方法（案）

平成28年調査と同様に、調査員が調査票を世帯ごとに配布し、世帯は調査員へ提出又はオンラインで回答

<オンライン調査>

令和3年調査ではスマートフォンやタブレット等の情報通信機器による回答も可能とし、調査票の提出方法の多様化を図ることでオンライン回答を推進する。

<封入提出・郵送提出の整理>

平成28年調査と同様に、原則として導入しない。

（考え方）

- ①社会生活基本調査は、生活時間を詳細に把握する調査であり、記入時点から時間を経過するごとに記憶が薄れ、正確な回答が困難となる特性がある。
- ②そのため、結果精度の確保のためには、調査票提出時の調査員による記入状況の確認や、オンライン回答の電子調査票による未入力チェック等の審査を実施する必要がある。
- ③封入提出・郵送提出は上記の確認・審査が実施できないことから、原則として導入しない。

留意事項

新型コロナウイルス感染症については、今後の動向を注視した上で、状況に応じて調査における柔軟な対応を検討する。